



## 教員の 勤務実態

# 文科省調査でも深刻な長時間労働

### 文部科学省の4月28日発表のポイント

- 小学校教諭の64・5%、中学校教諭の77・1%が国の指針で定める「月45時間」の上限を超える時間外勤務（残業）をしていた。16年度の前回調査より改善したものの、依然として深刻な教員の長時間勤務が明らかになった。
- 国が示す残業の「過労死ライン」（月80時間）に達する週60時間以上働いた教諭は、小学校14・2%（前回比19・2ポイント減）、中学校36・6%（同21・1ポイント減）だった。

## 全教の「教職員勤務実態調査2022」では もっと深刻な実態が明らかに

全教は、3月15日、全教「教職員勤務実態調査2022」最終報告の記者発表を文科省記者クラブにおいて行いました。

記者発表後には文科省に「長時間労働解消のため、給特法の改正と教職員の大幅増員を求める」決議を提出しました。



### 時間外勤務の長さ

- 教諭の、校内での時間外と持ち帰りを含めた時間外勤務の“平均”は月96時間10分であり、厚生労働省の過労死ラインをはるかに超えている。（教職員の所定の勤務時間は7時間45分。そこに法定労働時間8時間をあてはめたとしても90時間49分である）
- 小・中・高の時間外勤務の合計が月90時間を超える。中学校は100時間を超えている。
- 文部科学省の上限指針＝45時間未满是15%に満たず、56%以上が月80時間以上である。

### 休憩時間について

- 平日に取得した休憩時間の平均は10.1分。小学校4.1分、中学校5.9分で、第一次集計の全職種の結果よりもさらに短い。
- 校種別の分布をみると、教諭全体でも6割以上、小・中では7割が全く休憩していない。

### 部活動の顧問

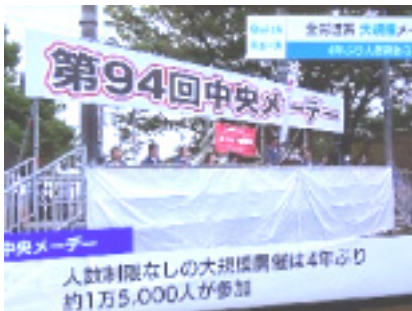
- 対外試合やコンクールのある部活動の顧問の土日の校内での時間外勤務の長さは突出しており、時間外の合計が月100時間を超えている。

全教・都教組は、時間外勤務手当の支給を可能にする等の給与法の改定、正規教職員数を増やすこと、持ち時数の縮減、業務削減などを求めて長時間過密労働解消の取り組みを強めていきます。「笑顔署名」もよろしくお願ひします。

# 5月1日メーデーに1万5000人 新緑映える代々木公園に、意気高く集う



都教組杉並支部の参加者のみなさん



メーデーの様子を伝える映像（ツイッターニュース）



いつも風刺の効いたデモレーションの東京土建

# 5月3日憲法集会に2万5000人

**憲法守り、あらたな戦前にさせない！とアピール**



日本国憲法施行から76年。この間一度も戦争をさせず、戦死者を出さなかったのは、この憲法があったから。しかし、常に改憲の危機に見舞われてきた。現政権も改憲を公言。それどころか憲法を無視して軍拡にひた走っています。「新たな戦前にさせない」私達の思いです。（会場は防災公園）